①都道府県	②市町村名	0 就学援助制度問い合わせ先(広報用)					Ⅰ 平成31(令和元)年度就学援助制度の実施について																												
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他(SNSなど)	6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																												
							(1)平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により, 小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが, 令和元年7月時点の貴市区町村の実施(検討)状況について, あてはまるもの1つに○をしてください。																		(2) (1)①及び③でエに○をした場合, その内容を記載ください(小学校, 中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください)。	(3) (1)①でア(入学前支給を行っている)に○をした場合, 小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか, あてはまるもの全てに○をしてください。									(4) (3)でケに○をした場合, その内容を記載してください。
							＜小学校＞① 実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期, イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期					＜中学校＞③ 実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期, イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期						ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布(兄弟姉妹がいる場	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他(内容を6. (4)に記入してください。)	
							ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが, 現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず, 現在検討もしていない。	エ. その他(内容を6. (2)に記入してください。)	ア. 平成29年度(平成30年度新入学分)以前	イ. 平成30年度(平成31年(令和元年)度新入学分)	ウ. 平成31年(令和元年)度(令和2年度新入学分)	エ. 令和2年度(令和3年度新入学分)以降	オ. 未定	ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが, 現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っておらず, 現在検討もしていない。	エ. その他(内容を6. (2)に記入してください。)	ア. 平成29年度(平成30年度新入学分)以前	イ. 平成30年度(平成31年(令和元年)度新入学分)	ウ. 平成31年(令和元年)度(令和2年度新入学分)	エ. 令和2年度(令和3年度新入学分)以降	オ. 未定											
19	19	19	19	19	19	0	15	4	0	0	11	4	3	0	1	17	2	0	0	14	3	1	0	1	0	7	9	1	5	3	3	2	0	2	2
滋賀県	大津市	大津市教育委員会事務局学校教育課	077-528-2967	otsu2402@city.otsu.lg.jp	http://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/070/2402/g/enjo/1481801970306.html		○				○					○				○						○			○						
滋賀県	彦根市	彦根市教育委員会事務局 学校教育課	0749-24-7973	gakkyou@mx.hikone.ed.jp	https://www.city.hikone.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/7/5290.html			○					○			○				○															
滋賀県	長浜市	教育委員会事務局すこやか教育推進課	07-4965-8606	sukoyaka@city.nagahama.lg.jp	http://www.city.nagahama.lg.jp/0000004095.html			○					○				○					○													
滋賀県	近江八幡市	近江八幡市教育委員会事務局学校教育課	0748-36-5531	040400@city.omihachiman.lg.jp	http://www.city.omihachiman.shiga.jp/		○				○					○				○						○	○		○						
滋賀県	草津市	学校教育課	077-561-2421	gakkyo@city.kusatsu.lg.jp	http://www.city.kusatsu.shiga.jp/		○				○					○				○						○	○		○						
滋賀県	守山市	守山市教育委員会事務局学校教育課	077-582-1141	gakkokyoiku@city.moriyama.lg.jp	http://www.city.moriyama.lg.jp ※期間中のみｳｪﾌﾞｻｲﾄを作成。		○				○					○				○						○	○		○						
滋賀県	栗東市	栗東市教育委員会事務局 学校教育課	077-551-0130	gakkokyoiku@city.ritto.lg.jp	http://www.city.ritto.lg.jp		○				○					○				○						○	○				○				
滋賀県	甲賀市	教育委員会事務局学校教育課	0748-69-2243	koka30101200@city.koka.lg.jp	http://www.city.koka.lg.jp/4752.htm		○					○				○				○									○						
滋賀県	野洲市	野洲市教育委員会学校教育課	077-587-6017	kyouiku@city.yasu.lg.jp	http://www.city.yasu.lg.jp/		○				○					○				○							○			○					
滋賀県	湖南市	湖南市教育委員会事務局学校教育課学事係	0748-77-7011	gakuji@city.shiga-konan.lg.jp	http://www.city.shiga-konan.lg.jp			○					○			○				○															
滋賀県	高島市	高島市教育委員会事務局 教育指導部 学事施設課	0740-25-8563	gakuji@city.takashima.lg.jp	http://www.city.takashima.lg.jp		○				○					○				○							○				○				
滋賀県	東近江市	東近江市教育委員会事務局 教育総務課	0748-24-5670	kyoiku@city.higashiomi.lg.jp	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/		○				○					○				○							○								
滋賀県	米原市	教育委員会事務局 教育総務課	0749-55-8107	kyoikusomu@city.maibara.lg.jp	http://www.city.maibara.lg.jp		○				○					○				○						○	○			○		○			
滋賀県	日野町	日野町教育委員会事務局 学校教育課 学校教育担当	0748-52-6564	kik-gako@town.shiga-hino.lg.jp	http://www.town.shiga-hino.lg.jp/		○					○				○					○					○		○				○			
滋賀県	竜王町	竜王町教育委員会 教育総務課	0748-58-3710	なし	http://www.town.ryuoh.shiga.jp/			○							○		○							○											
滋賀県	愛荘町	愛荘町教育委員会事務局 教育振興課	0749-37-8056	shomu@town.aisho.lg.jp	http://www.town.aisho.shiga.jp/		○					○				○					○													○	新小1がいる家庭には個別に郵送。
滋賀県	豊郷町	豊郷町教育委員会事務局学校教育課	0749-35-8131	kyo-i@town.toyosato.shiga.jp	なし		○					○				○					○										○			○	豊郷町在住で域外の幼稚園や保育所へ通っている場合、保護者宛てへ案内を郵送。
滋賀県	甲良町	教育委員会	0749-38-4336	kyoui@town.koura.lg.jp	なし		○				○					○				○							○								
滋賀県	多賀町	多賀町教育委員会事務局学校教育課	0749-48-8123	g-ed@town.taga.lg.jp	http://www.town.taga.lg.jp		○				○					○				○										○					

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																				
		6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																				
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。										（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にほどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。										（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）		ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）			ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を授えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	
19	19	0	0	0	0	0	1	3	13	0		0	0	0	0	0	0		8	2	5	2	0	0		6	4	9	6	8	5	0	7	1	1		
滋賀県	大津市								○												○												○					
滋賀県	彦根市								○										○										○									
滋賀県	長浜市																																					
滋賀県	近江八幡市								○										○											○								
滋賀県	草津市								○										○									○		○	○		○					
滋賀県	守山市							○											○						○			○	○	○		○					
滋賀県	栗東市								○										○						○	○	○	○	○	○		○					
滋賀県	甲賀市						○														○					○	○		○	○							
滋賀県	野洲市								○												○												○					
滋賀県	湖南市								○												○								○				○				
滋賀県	高島市								○										○						○												
滋賀県	東近江市								○											○					○		○		○								
滋賀県	米原市								○										○						○		○										
滋賀県	日野町							○												○						○	○	○					○				
滋賀県	竜王町																																				
滋賀県	愛荘町								○													○												○		現在、検討中。	
滋賀県	豊郷町							○														○						○	○	○	○						
滋賀県	甲良町								○												○					○		○									
滋賀県	多賀町								○										○						○		○		○								